



危険物安全週間が始まります

令和3年6月6日(日)～6月12日(土)

このほど、東京消防庁予防部危険物課より「非常用発電設備の事故防止」を目的として、管内での事故事例1件について情報提供をいただきました。

掲載しますので、関係者の皆様には周知徹底を図られるよう、何卒よろしくお願ひします。

令和3年度危険物安全標語(作者 金子 真優さん 世田谷区在学)

危険物 しっかりまもろう 使い方

「まあいいか」は危険です!!

東京消防庁

東京消防 検索
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>
東京消防庁公式アプリ配信中!!



2320-030502



非常用発電設備の事故事例

1 令和2年の非常用発電設備の事故状況

危険物施設等として規制を受けている非常用発電設備の事故は令和2年度中に5件ありました。その中から、工事前の操作ミスが原因で危険物の流出に発展した事故事例をご紹介します。

2 非常用発電設備の工事中に発生した流出事故

作業者は発電設備集合操作盤の更新工事時に、非常用発電設備の装置停止措置として、計装・制御電源の「切」操作のみで十分と考えて操作した。

しかし、発電設備集合操作盤の計装・制御電源を「切」にした際に、液面レベル信号が遮断されたことにより、屋内タンク2及び燃料小出槽の液面低下信号が発信され、送油ポンプ①及び②が起動。送油・返油ポンプは、停止信号が発信されるまで停止しない機構であったため、屋内タンク1から送油され続けた燃料が屋内タンク2を満たし、屋内タンク2のフロート式液面計の取付け部から燃料がオーバーフローした。

【イメージ図】

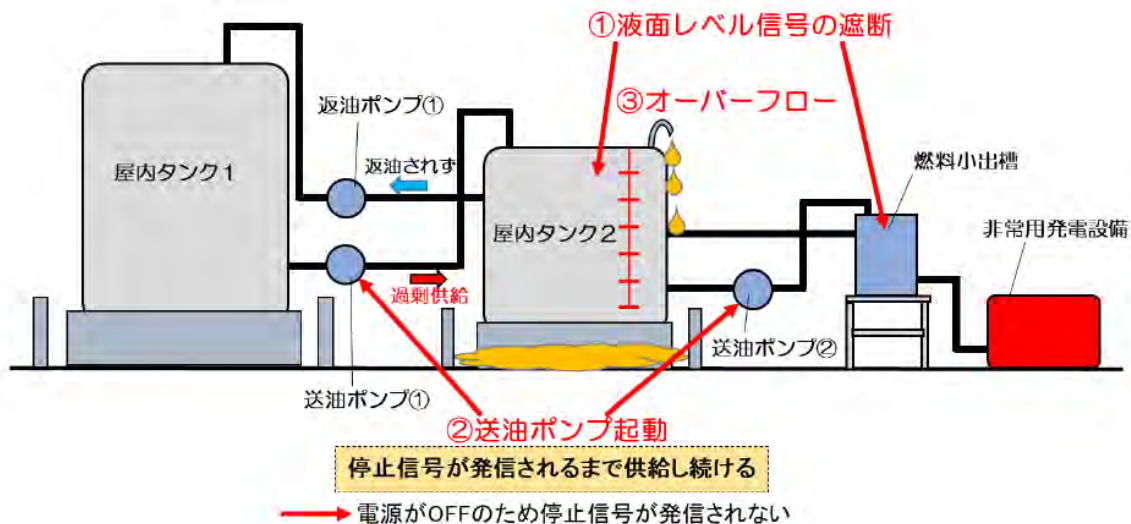




写真 防油堤内の状況

3 事故防止のポイント

この事件事例では、作業者が誤った認識で作業を行ったため、発生したもので、作業者は、送油ポンプのモードを「自動起動」から「手動起動」にし、主電源を「切」にしていれば危険物の流出を防止することができました。

非常用発電設備では、作業手順を誤ると燃料の流出や火災の発生、非常時に起動しないなどの問題が発生する場合があります。非常用発電設備を構成するタンク燃料の流出は、災害時の計画に重大な影響を及ぼします。

特に、非常用発電設備は、非常時に使用できて初めて効果を発揮します。危険物安全週間の機会を捉え、非常用発電機の適正な点検及び工事の作業手順等について、改めて確認しましょう。